

平成 30 年度とやま中小企業チャレンジファンド事業のご案内

富山県と県内 11 の金融機関^(※)の連携により、(公財)富山県新世紀産業機構に設置した総額 150 億円の方の運用益を活用し、県内中小企業が新商品の開発や新たな販路開拓等への取組みに対して、積極的に支援します！

(※) 北陸銀行、富山第一銀行、富山銀行、富山信用金庫、高岡信用金庫、新湊信用金庫、にいかわ信用金庫、氷見伏木信用金庫、砺波信用金庫、石動信用金庫、富山県信用組合

募集期間 平成 30 年 9 月 12 日 (水) ~ 10 月 11 日 (木) 午後 5 時必着

応募方法など詳細はホームページで

TONIO 富山県

検索

- 応募できるのは、各事業の中から 1 件のみとなります。
- この助成事業で採択され (H29・30)、現在も事業継続中の方は、応募できません。
- 一部の対象経費 (工具器具・備品費など) には、助成額に上限があります。
- 事業実施期間は、2 箇年度以内となります。

事業の概要

地域資源活用事業

応募対象者 県内の中小企業者[※] (中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定する中小企業者。以下同様) 及び中小企業者のグループ
※ただし、「みなし大企業」は対象外

対象事業 産地の技術や農林水産品、観光資源など富山県が指定する地域資源を活用し、①新商品・新サービスを開発しようとする事業②それにもなっている販路開拓 (県外・国外) 事業 (①、②が生産性向上につながるものであること)
※地域資源とは→<http://www.chiikishigen-toyama.jp/resource/index.html>



対象経費 研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費

助成率 対象経費の 2 分の 1 以内 助成金額 500 万円以内 (工具器具・備品費の助成額は 100 万円以内)

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 販路開拓支援課 Tel.076-444-5602 Fax.076-444-5644

ものづくり研究開発支援事業

応募対象者 県内の中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業 新商品・新技術の研究開発等による競争力強化の取組み (ただし、販路開拓経費は助成対象としません。)

対象経費 研究開発費、謝金・旅費、その他経費

助成率 対象経費の 2 分の 1 以内 助成金額 200 万円以内 (工具器具・備品費の助成額は 100 万円以内)

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 連携促進課 Tel.076-444-5607 Fax.076-444-5630



ビジター対応ビジネス支援事業

応募対象者 中小企業者及び中小企業者のグループ

対象事業 北陸新幹線開業、外航クルーズ及び台北便就航等交通基盤の拡充に関連した新商品・新サービスの開発に係る事業、国内外の観光客への対応に係る事業

対象経費 研究開発費、謝金・旅費、事業運営費、その他経費

助成率 対象経費の 2 分の 1 以内 助成金額 100 万円以内

お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 販路開拓支援課 Tel.076-444-5602 Fax.076-444-5644



販路開拓挑戦応援事業

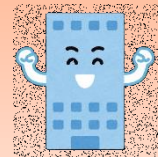
応募対象者	県内の中小企業者
対象事業	国内（県外）又は国外の見本市・展示会等への出展、市場調査、広報、海外マーケティング等の取組みにおける下記の事業（県外については北陸新幹線関連を優先） ① 展示会、見本市への出展、商談会への参加 ② 市場調査に関する活動（県外の市場調査単独の事業は不可） ③ 自社製品等の広報に関する活動（県外向けの広報単独の事業は不可）
対象経費	見本市等出展経費、謝金・旅費、その他経費
助成率	対象経費の3分の1以内
助成金額	国内(県外)分 25万円以内（ただし、首都圏※の展示会等に出展する場合は35万円以内） 国外分 50万円以内 ※首都圏…東京、神奈川、千葉、埼玉
応募単位	「国内（県外）分」又は「国外分」のどちらか一方の応募となります。 （県外分と国外分の両方が含まれているものは応募できません。）



お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構
【県外分】 販路開拓支援課 Tel.076-444-5602 Fax.076-444-5644
【国外分】 アジア経済交流センター Tel.076-432-1321 Fax.076-432-1326

小さな元気企業応援事業

応募対象者	県内の小規模企業者（従業員数が①製造業 20人以下 ②商業・サービス業 5人以下の事業者）及び小規模企業者のグループ
対象事業	小規模企業者における次の（1）又は（2）のいずれかに該当するものが行う、新商品・新技術開発、国内（県内は除く。）、国外向け販路開拓、事業活動を支える人材育成 （1）2社以上の小規模企業者の連携によるもの （2）商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画によるもの ⇒（2）の場合は、商工団体の意見書添付が必須となります。 ※ 具体的な対象事業については下記のとおり ① 新商品・新技術の研究開発に係る事業 ② 販路開拓事業 イ 国内（県内は除く。）、国外の展示会の開催又は見本市への参加 ロ 専門コンサルタントの活用等により行う販路開拓に関する調査、指導 ハ 新商品等の販路開拓のための広報事業 ③ 人材育成事業 各種研修、講習、発表会等の開催又は参加（県主催の事業への参加費用は除く。）
対象経費	設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費、その他経費
助成率	対象経費の2分の1以内 助成金額 50万円以内 ※ 国内（県内は除く。）の販路開拓に係る助成金額については25万円以内 （ただし、首都圏※の展示会等に出展する場合は35万円以内） ※首都圏…東京、神奈川、千葉、埼玉



お問合せ先 (公財)富山県新世紀産業機構 経営支援課 Tel.076-444-5605 Fax.076-444-5646

応募方法等

- 公益財団法人富山県新世紀産業機構のホームページに交付要領、申請書、提出先等を掲載しています。
- 申請者は自らの事業計画について、金融機関又は商工団体（県内商工会議所、商工会、県中小企業団体中央会）に意見を求め、その意見書を添えて申請することができます。（任意）

総合窓口

(公財)富山県新世紀産業機構 企画管理課 Tel.076-444-5600 Fax.076-444-5642
富山県商工労働部経営支援課 地域産業係 Tel.076-444-3249 Fax.076-444-4402